

## 二級・木造建築士免許証明書の郵送交付取扱いについて

平成 24 年 2 月 15 日

社団法人 長崎県建築士会では平成 22 年 10 月 1 日より離島及び遠隔地の方への対応といたしまして、支障がないと判断された場合について、郵送による免許証明書の交付を行っています。今回、郵送交付とできる要件を下記のとおりと定めましたので公表します。また申請者の所在地が、離島及び遠隔地以外であっても取扱いが可能となります。

### (1) 新規免許登録申請を行う場合

申請時に申し出ることにより、郵送交付とすることができる。

ただし申請は本人が行い、写真及び運転免許証等により本人確認が確実に行われていることが条件となる。

また離島及び遠隔地で郵送による申請を行った場合、受領は本人が来所の上受領することとなる。

※申請、受領のいずれかで本人確認が必要となる。

### (2) 登録事項変更を行う場合

申請時に申し出ることにより、郵送交付とすることができる。

ただし既存免許証を県へ返却する場合、又は使用できない状態で手元に残す場合の方法は別途協議とする。

※この場合、申請及び受領の両方とも郵送によることとできる。

### (3) 免許書換え交付申請（携帯免許への切換え）を行う場合

申請時に申し出ることにより、郵送交付とすることができる。

ただし既存免許証を県へ返却する場合、又は使用できない状態で手元に残す場合の方法は別途協議とする。

※この場合、申請及び受領の両方とも郵送によることとできる。

★ 免許証及び免許証明書は重要書類の為、配達証明付き簡易書留での送付とします。

郵送交付希望の場合は、各申請手数料に郵送料を加算した額を振込願います。

各申請等の手数料及び郵送料は、下記〈別表〉を参照願います。

#### <別 表>

申請内容	申請方法	受領方法	申請手数料	郵送料
免許登録申請(新規)	持参または郵送	郵送可	18,000 円	800 円
	※申請、受領両方の郵送は不可 どちらか来所する事で本人確認を行うため			
登録事項変更・書換え交付申請	持参または郵送	郵送可	5,900 円	840 円
書換え交付申請(携帯免許証明書への変更)	持参または郵送	郵送可	5,900 円	840 円
再交付申請	持参または郵送	郵送可	5,900 円	800 円
建築士登録証明	持参または郵送	郵送可	350 円	80 円
住所等の届出	持参または郵送			